



学校だよりNO38

令和4年 1月28日

児童数 472人

薫っ子



文責 校長 古川 次男

まん延防止等重点措置

収まるところを知らない新型コロナウイルスの感染者。とうとう、郡山市も昨日より「まん延防止等重点措置区域」の適用を受けてしまいました。昨日付で郡山市教育委員会から保護者の皆様に「期間中の教育活動等について」のお知らせを差し上げました。

確認のために、もう一度お知らせいたします。

【保護者の皆様へのお願い】

- 家庭での毎朝の検温等の健康観察を徹底し、発熱等の風邪の症状（特に、のどの痛みや違和感、発熱等）があるときには学校を休ませ、医療機関を受診してください。



こちらについては、いつもご協力いただきありがとうございます。今後も引き続きご協力をお願いいたします。

- 同居する家族に発熱等の症状がみられる場合も学校を休ませてください。また、同居の家族がPCR検査を受けた場合は結果が出るまで、登校を控えさせてください。



こちらについても、守られているので大変助かっております。

市内の医療機関等ではPCR検査を受ける方が多くなり、そのため結果の通知が遅くなっているようです。本人を含めて発熱の症状がある場合は、医療機関を受診したりご家庭で様子を見ていただいたりするなどの対応を今後も引き続きお願いいたします。

- 登下校する際にも、マスク着用を徹底させてください。（不織布マスク）
- 家庭内においても、マスクの着用や換気などの対策を行うなど、感染防止対策にご協力ください。

【特設活動について】

- 合奏・合唱・運動・勉強部ともに、当面の間活動を中止します。

【教育活動実施について】

- 感染リスクの高い学習活動は停止します。
- 宿泊を伴う学校行事は停止します。→今年度の行事は実施済み
- 全校児童が一堂に会して実施する学校行事等の実施にあたっては、可能な限り、分散実施やリモートによる実施とします。また、内容を精選し、時間を短縮します。→集会等はテレビ放送で実施しています。
- 児童及び教職員は、運動時や昼食時を除き、登下校の際もマスク着用を徹底します。
- 昼食時は、黙食とし、対面しない、換気を強化する等を徹底します。

私たち一人一人の努力が感染防止につながります。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。